

課外活動諸注意事項

活動を実施するにあたり、以下のことに留意してください。

1. 貴重品の管理徹底

・大学構内で盗難被害が発生しています。体育館更衣室での盗難が多発した過去もあります。大学構内は業者等の不特定多数の部外者が常に出入りしているため、大学構内だからといって安心することなく、貴重品の管理には細心の注意を払うよう周知してください。

2. 部室・活動場所の清掃

・課外活動で使用している部室や施設の清掃を徹底してください。皆さんは課外活動をするために大学から部室や施設を貸し与えられている立場です。また学内の施設は様々な団体が使用する共用施設です。そのことを念頭に置き、部室・施設の美化に努めてください。

・ゴミは必ず分別をして捨ててください。また、ゴミ庫の外にゴミ袋を放置するとカラスがつつき、中身が散乱します。生ゴミの放置は熊が寄ってくる原因になります。ゴミ庫に入らない場合は外に放置せず、スペースが空くまで部室等で保管するか、各自持ち帰って処分してください。

・大学施設内での飲酒は禁止しています。時々酒瓶やビールの空き缶等が捨てられていますが、大学施設内での飲酒は絶対にやめてください。飲酒を発見した場合は、しかるべき処分を課します。

・更衣室や下駄箱は課外活動団体の物置ではありません。更衣室等に団体の物や私物を置いている場合は至急各自で持ち帰ってください。昨年度 8 月末に更衣室に放置してあるものは全て撤去しましたが、今後も課外活動のものが放置されている場合は処分を検討します。

3. 駐車違反

・学内で駐車するには、駐車許可証が必要です。許可証の掲示がない場合、または許可証で認められた場所以外に駐車している場合は駐車違反となります。複数回の駐車違反が認められた場合、連帯責任として違反者が所属する団体に発行されている全ての許可証を没収し、次期の発行を受け付けません。

・体育館前、北部テニスコート前はアカデミックゾーンであり駐車禁止区域です。駐車違反行為の対象となりますので絶対に駐車させないでください。

4. 禁煙

・本学は建物内及び課外活動施設は全面禁煙です。喫煙は所定の場所で行って下さい。当然卒業生や外部講師等の喫煙も認めません。所定の喫煙場所を案内してください。昨年度サークル棟で喫煙している団体があると報告がありました。今後、喫煙所以外での喫煙を見つけた場合はしかるべき対応をとりますので、絶対にしないようにしてください。

5.大学施設や備品の破損

・大学の施設や備品を破損した場合、破損を確認した場合は、事故防止・被害拡大防止のため速やかに学生支援課まで報告してください。

6.課外活動の届出等関係

・現在学外での活動をする場合は学生支援課に届出を提出する必要があります。所定の手続きを必ず行ってください。なお、届出には顧問教員の許可、参加者リストの提出が必要です。

また、大会やイベントの参加申込書には学長印の押印が必要なものがあります。学長印は窓口申請したその日のうちに押印できるようなものではありません。学長印の押印が必要な場合は、遅くとも申込期限等の2週間前までに申請してください。